

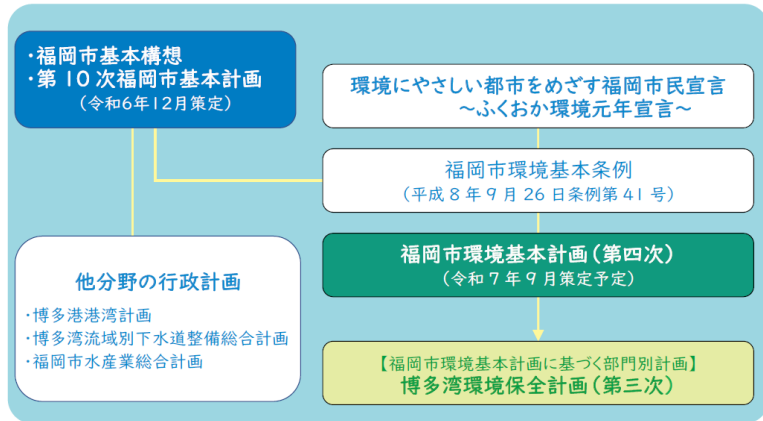
第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- 第二次博多湾環境保全計画(計画期間:平成28年度～令和6年度)では、市民、事業者、行政などの連携・共働による水質改善や干潟保全活動等により、生きものの生息・生育環境及び親水空間の確保が図られたが、夏季の貧酸素水塊の発生や、海藻養殖に必要な冬季の栄養塩(リン)不足などが課題となっている
- 国では、『生物多様性国家戦略2023-2030』で「ネイチャーポジティブの実現」が掲げられるとともに、第6次環境基本計画では環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位の目的に位置づけ
- 栄養塩類については、国は地域のニーズや実情に応じた柔軟な運用を可能とするため、水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準について、関係する告示等を改正
- 国の動きにも柔軟に対応しつつ、多様な主体や世代がそれぞれの強みを活かしながら、博多湾の環境保全の取組みを推進することで、博多湾の恵みを将来にわたって享受し、かつ、生きものが健全に生息・生育する環境を未来につなぐことをめざし、第三次博多湾環境保全計画を策定するもの

2 計画の位置づけ

- 「福岡市環境基本条例」に基づく「福岡市環境基本計画」の部門別計画
- 博多湾の環境保全施策に対する本市の基本的方向を示す計画であり、博多港港湾計画、博多湾流域別下水道総合計画、福岡市水産業総合計画と連携を図る

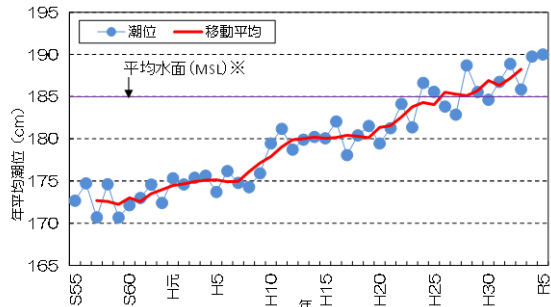


第2章 第二次計画の現状と課題

1 博多湾の現状

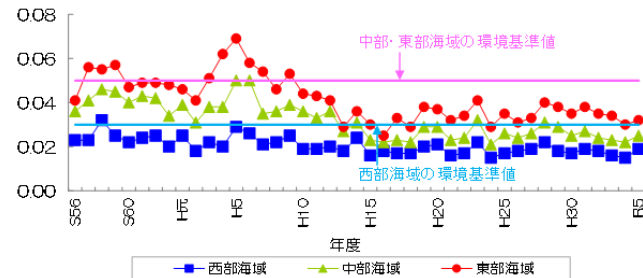
①潮位・気温・水温

近年、地球温暖化の影響と考えられる上昇がみられている



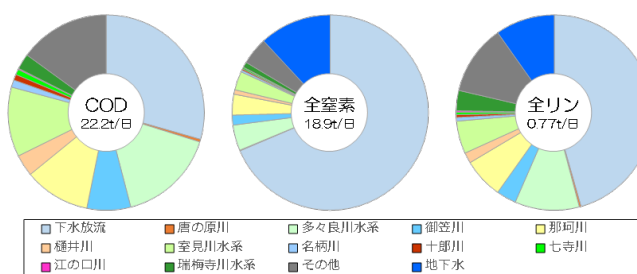
③博多湾の水質(リン)の状況

下水の高度処理の導入により低減傾向で、H10年度以降全海域で環境基準を達成。リンと窒素のバランスが大きく変動すると、富栄養化や栄養不足などの問題が発生する可能性がある



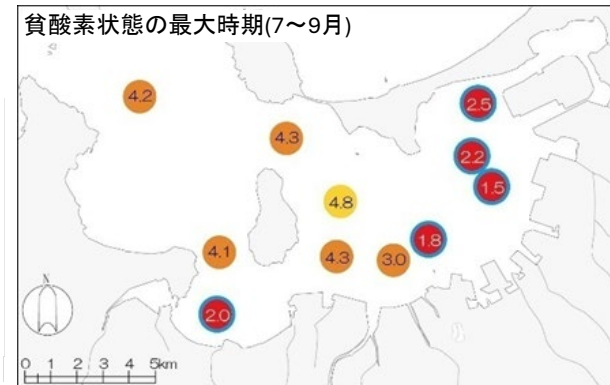
②流域から博多湾へ流入する負荷量

下水処理場の処理水と河川からの流入が主な流入源



④貧酸素水塊の発生

年変動はあるものの継続的に発生



2 第二次計画の評価と課題

博多湾の将来像“生きものが生まれ育つ博多湾”

博多湾においては、水質が環境基準を達成しているとともに、生物の生息・生育に適した水質・底質環境が成立し、多様な生物が生活史を通じて保全されています。

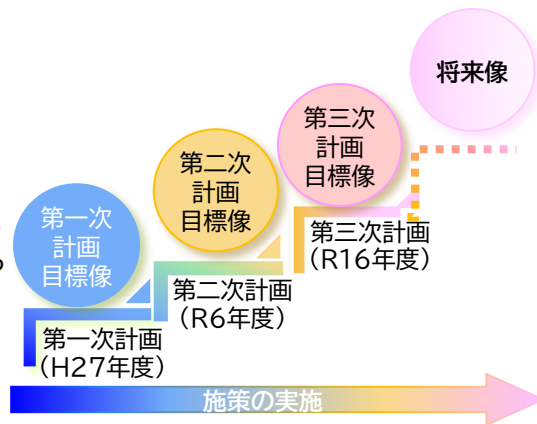
また、漁業等による健全な物質循環が行われ、生態系が維持されています。さらに、市民の環境保全活動の場・市民と自然とのふれあいの場として利用されています。

	R6計画目標像	評価	課題
博多湾全域	有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量(COD)が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、栄養塩の物質循環が生物の生息・生育に適した状態に改善されること	【COD】 流域人口が増加しているなか、下水道の普及や高度処理等により、経年的には概ね横ばい傾向にあるが、低減傾向になっていない 【窒素・リン】 平成21年度以降、環境基準を達成しているものの、西部海域ではリン不足が懸念 【赤潮】 発生件数は概ね横ばい傾向にあるが、近年は赤潮の規模が小さくなっており、プランクトン捕食生物への影響が懸念	【COD】 ●さらに栄養塩類を削減することが濃度改善に寄与するか不透明 ●CODのさらなる削減はより栄養塩不足となる可能性がある ●今後もCODの低減を目指していくのか検討が必要 【窒素・リン】 ●生物多様性・生物生産性が確保された豊かな海の観点から、西部海域を中心としたリン不足への対応が必要 ●目指すべき濃度水準が不明 【赤潮】 ●珪藻類は基礎生産を支える植物プランクトンであり、生物生息・生育の観点からの検討が必要
岩礁海域	多様で豊かな海藻・海草類が生息し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること	●藻場の多様性は概ね維持されており藻場で生息する稚仔魚等も継続的に確認	●海藻・海草類の生育域の拡大に向けては、気候変動を踏まえた対応の検討が必要 ●ブルーカーボンの観点から、藻場の生育域の拡大が望まれる
干潟域	底質などの干潟環境が改善され、稚エビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること	●森・川・海のつながりを意識した取組みや干潟の保全活動が継続的に行われている ●干潟生物の生息環境は概ね保全 ●アサリは豪雨の影響で増減を繰り返している	●森・川・海のつながりを意識した取組みや干潟の保全活動が継続して実施されるとともに、社会に浸透し、広がっていくことが求められる ●引き続き、生物の生息環境を保全していく必要がある ●アサリ資源量回復に向けた取組みが必要
砂浜海岸	市民が水とふれあう親水空間や生物の生息・生育の場として、良好な環境が保全されていること	●親水空間の来客数は増加 ●水質A以上になっていない水浴場もあるが、全ての水浴場で海水浴に利用可能な水質は確保	●引き続き、市民の親水空間や生物の生息・生育の場として良好な環境を保全していく必要がある
浅海域	水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること	●博多湾全体では貧酸素が継続して発生 ●底生生物は貧酸素の影響を受けて一時的な減少と回復を繰り返している ●アマモ場で多様な魚類等の生息を確認	●夏季における貧酸素の改善に向けた取組みが必要 ●引き続き、生物の生息・生育環境の保全が必要
港海域	港湾機能を有しながら、市民がふれあう親水空間や生物の生息・生育の場が確保されていること	●アイランドシティはばたき公園の整備やエコパークゾーンの水域利用等を通して、親水空間や生物の生息・生育の場の確保が図られている	●引き続き、親水空間や生物の生息・生育の場の確保に努める必要がある

第3章 第三次計画がめざすもの

1 計画の対象範囲と対象期間

- 対象範囲
博多湾及び本市域
- 対象期間
上位計画の福岡市環境基本計画（第四次）との整合を図り、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間



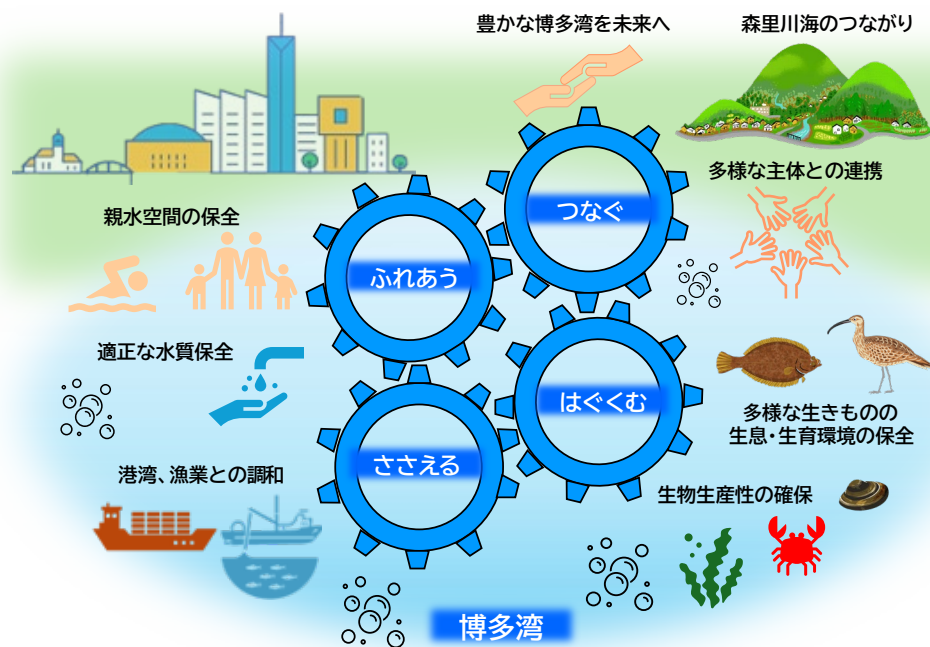
2 博多湾の新・将来像

“生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾”

市民・事業者・行政など多様な主体が博多湾の環境保全に向けた役割を理解し行動することで、生物多様性及び生物生産性が確保され、博多湾の有する「ささえる」「はぐくむ」「ふれあう」「つなぐ」の多面的機能が最大限に発揮された『豊かな海』になっています。

また、多くの市民が身近に自然を感じることができる空間として博多湾が利用されるなど、市民のウェルビーイングに貢献しています。

さらに、多様な主体や世代がそれぞれの強みを活かしつながることで、豊かな博多湾を次の世代につなげていくための好循環が生まれています。



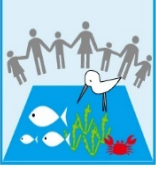
3 計画の視点

第二次計画から一部刷新し、5つの視点で計画を推進することで、博多湾の有する豊かな生態系サービス(海の恵み)を将来にわたって享受するとともに、博多湾の多面的機能が最大限発揮されるよう努めます

- 【視点1】適切な水質保全
- 【視点2】生きものの生活史を通した環境保全
- 【視点3】事業者など多様な主体との連携
- 【視点4】脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進
- 【視点5】市民のウェルビーイングの向上

4 計画の基本的方向と計画目標像、主な施策及び指標・目標

博多湾がめざす姿(新・将来像)の実現に向けて、実施主体・関係者が連携・協力し、基本的方向の計画目標像を達成すべく施策を行います。

	基本的方向 (博多湾の多面的機能)	R16計画目標像	主な施策 (黒字:既存、青字:新規(案))	指標・目標	実施主体 関係者	
つなぐ	 多様な生きものや 市民生活を 支える博多湾	豊かな海の実現に 向けた適切な水質保 全が行われている	・下水の高度処理 ・合流式下水道の改善 ・底質改善 ・博多湾の栄養塩類のあり方 検討	・水質 COD T-N T-P ・博多湾海域における 魚種数	・環境基準達成状況 現状維持 ⇒※二次計画期間内の最低達成率以上 COD 2/8地点 T-N 2/3海域 T-P 全3海域 ・現状維持 ⇒令和6年度(69種)	・行政 ・大学等 ・市民 ・NPO等市民 団体 ・事業者(水産 関係者等)
はぐくむ	 多様な生きものを 育み、恵みを もたらす博多湾	多様な生きものが生 まれ育つ場が保全・ 再生・回復している	・藻場の保全・再生 ・干潟保全活動の推進 ・浚渫土砂を有効活用した 窪地埋め戻し(再掲) ・浚渫土砂を有効活用した 覆砂・浅場造成の検討・ 実施(再掲) ・底質改善(再掲)	・博多湾の藻場面積 ・海藻類の種数 (志賀島、能古島、今津) ・博多湾海域における 魚種数(再掲)	・現状維持 ⇒R5博多湾藻場分布調査の面積 (419.4ha) ・現状維持 ⇒※二次計画期間内の最少種数以上 今津 54種 能古島 47種 志賀島 54種 ・現状維持 ⇒令和6年度(69種)	・行政 ・大学等 ・市民 ・NPO等市民 団体 ・事業者(水産 関係者等)
		多種多様な水産資源 が持続的に漁獲 されている	・アサリ等資源再生活動 ・種苗放流 ・海藻養殖漁場の栄養塩対策 の検討	・室見川河口干潟の アサリ推定資源量 ・一人当たり漁業生産量 ・ノリ養殖生産量	※福岡市水産業総合計画に定める目標 に準ずる ・136トン ・8.88トン ・187トン	
ふれあう	 市民が身近に ふれあう博多湾	市民の親水空間が 良好な状態で保全 されている	・ラブアース・クリーンアップ ・海浜地の清掃 ・アオサ回収 ・砂浜海浜の維持管理	・ラブアース・クリーン アップ参加者数 ・百道浜来客者数 ・水浴場水質	・現状値より増加 ⇒R5年度(41,800人)よりも 増加 ・現状値より増加 ⇒R5年度(300万人)よりも増加 ・全地点A以上	・行政 ・大学等 ・市民 ・NPO等市民 団体 ・事業者(水産 関係者、 レジャー関係 者等)
つなぐ	 豊かな恵み・ ふれあいを未来に つなぐ博多湾	森里川海のつながり を意識した取組みが 進んでいる 多様な主体がそれぞ れの強みを活かしな がら博多湾の環境保 全創造活動を行って いる 豊かな博多湾を未 来につなげる取組み が進んでいる	・環境保全創造活動の推進 ・環境保全に関する情報発信 ・ラブアース・クリーンアップ (再掲) ・小学生を対象とした環境学 習	・博多湾環境保全創造 活動の開催数 ・まもるーむ福岡におけ る博多湾環境保全に関 するイベント実施回数 及び参加者数	・現状値より増加 ⇒R5年度(31回)よりも増加 ・現状値より増加 ⇒R5年度(7回及び計148名) よりも増加	・行政 ・大学等 ・市民 ・NPO等市民 団体 ・事業者(水産 関係者、 レジャー関係 者等)

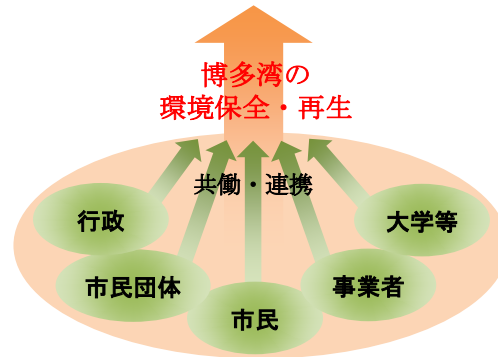
第4章 計画の推進体制

1 推進体制の充実

- 学識経験者、市民団体、事業者などで構成される「博多湾環境保全計画推進委員会」で、計画の進行管理や施策の効果の評価、新たな対策の検討などを行い、計画の着実な推進を図る
- 市関係部局が連携を強化するとともに、庁内横断的な組織を活用して、博多湾の環境保全について総合的な調整を図る
- 福岡都市圏や福岡県、国などとの広域的な連携を図る

2 各主体との連携

- 博多湾の環境を保全するためには、市民・NPO等市民団体・事業者・行政などの多様な主体が博多湾の環境保全に向けた役割を理解し行動する必要がある
- 市民一人ひとりの行動や地域における環境保全活動、河川・海岸の清掃、干潟の保全活動など、市民・NPO等市民団体・事業者などの主体的・自主的な取組みを支援し、共働・連携を推進する



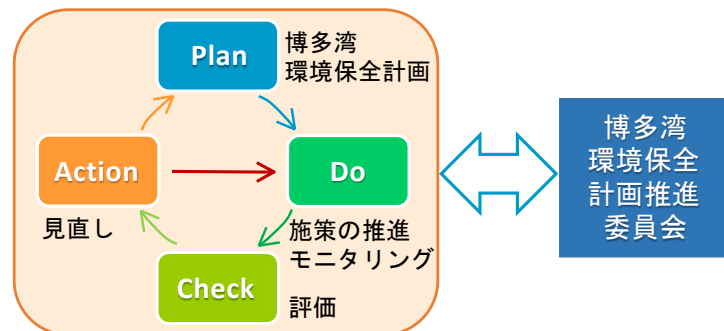
3 計画の進行管理

(1) 進行管理の実施方針

- 計画の確実な推進を図るため、定期的な点検・評価を実施するとともに、社会状況の変化などにも柔軟に対応できるよう適切な見直しを行う
- 「博多湾環境保全計画推進委員会」による評価を踏まえ、PDCAサイクルによる順応的管理を継続的に実施することで計画を確実に推進

(2) モニタリングの実施

- 水質・底質・生物等について、これらの変動を規定する気象や海況などとあわせて計画的なモニタリングを実施する
- 特に生物については、生活史や生息環境の特性、身近さ、水産資源性、希少性などを考慮し、博多湾内の多様な環境の変化を適切に把握できる指標を選定してモニタリングを実施する
- モニタリングは各事業主体により実施されている場合もあることから、各主体の協力のもと、モニタリング結果の把握に努めていく



4 調査・研究の推進

- 博多湾の環境保全にとって今後対策が必要となると予想される項目については、将来的な視点及び予防的見地に立って、調査・研究を推進する必要がある
- 施策の評価を適正に行うための調査・研究を推進していく必要がある
- 国や県、大学等研究機関との連携を図る
- (1) 広域的な課題に係る調査
地球温暖化、海洋ごみによる生きものへの影響、ブルーカーボンを活用した吸収源対策 など
- (2) 実態解明に向けた課題に係る調査・研究
 - 博多湾の栄養塩類のあり方の検討
冬季の海藻養殖期におけるリン不足や漁獲量減少などの課題が顕在化。国や県では環境基準類型指定や環境基準の評価のあり方等について検討が行われており、その動向も注視しながら、豊かな博多湾の実現に向けた栄養塩類のあり方について検討を行っていく
 - 浚渫土砂を有効活用した覆砂・浅場造成の検討
 - 環境DNAなど新たな調査技術のモニタリングへの適用
 - 新たな基礎調査の検討・実施
博多湾の環境保全・創造に向けた新たな基礎調査を検討・実施し、新規施策への検討につなげていく

第5章 各主体の役割

- 博多湾の新・将来像を実現するためには、行政だけでなく、市民、NPO等市民団体、事業者、大学等研究機関など、それぞれの各主体が共働して取り組むことが重要

- 行政、市民、NPO等市民団体、事業者、大学等研究機関に期待される役割や取組み例を記載

【行政】

各主体の取組みの支援、各主体間の連携・共働の推進、各種情報の収集・情報発信 など

【市民】

博多湾の環境を保全するために一人ひとりが環境に配慮して行動 など

【NPO等市民団体】

地域の博多湾環境保全活動のけん引役、市民の博多湾への理解を深め裾野を広げる役割 など



カブトガニ啓発活動(すみよい今津をつくる会)



多々良川での清掃活動(ふくおか湿地保全研究会)

【事業者】

事業者の特性を活かした地域貢献や、学校教育の場と連携した学習支援を行う役割 など



磯の観察会(マリンワールド)



博多湾漁場クリーンアップ作戦(福岡市漁協)

【大学等研究機関】

課題解決に向けた博多湾の環境保全・再生および創造にかかる調査・研究の実施 など